

釧路湿原自然再生事業に関する地域の主な意見（中間とりまとめ）

【現状と問題】

開発による自然環境の変化 - 野生動植物生息生育環境の悪化

- ・ 河川改修、開発などによるタンチョウ営巣地の消失。湿原周辺の保水力低下、道路建設による水位変化などから、営巣地の植物や餌の状態が変わり繁殖しにくい場所になっている。
- ・ 湿原内に木道も整備された結果、キツネなど天敵が入ってきた。
- ・ 右岸堤防により高層湿原群落の最も優れた部分を南北に分断。

河川・湖沼の水質汚染、水産業への影響

- ・ 塘路湖周辺林の伐採などによる土砂流入・堆積によるワカサギ漁への影響。
- ・ アレキナイ川周辺の家畜糞尿による塘路湖の水質汚染。

湿原周辺の開発地における放棄地や維持困難な農地の増加

- ・ 農地造成で地元は受益者負担金を支出。しかし開発パイロットファーム事業の土地は水が多く、生産性が低いというのが農家の認識。

人里近く生息することによるタンチョウへの悪影響

- ・ タンチョウは人間の助力（給餌）なしには生きられない状況。
- ・ 堆肥にいる虫を餌としている現状は、農業への影響があるとともに、タンチョウにとって薬品混入、犬猫に襲われる危険性あり。
- ・ 電線への衝突事故、散弾や釣りの重りの鉛による中毒死。

タンチョウやシカによる食害被害

- ・ タンチョウの個体数増加の反面、農作物被害が拡大、10年位前から食害対策を実施。
- ・ 森林ではシカやネズミによる食害が大きな問題。

観光客による自然環境・生活環境への悪影響

- ・ トイレ不足、ゴミ捨てなど利用マナーの問題が目立つようになった。
- ・ 冬のタンチョウ撮影の来訪者の増加 農地への立ち入りやゴミ問題が発生している。
- ・ 観光客のマナーの悪さ、タンチョウ営巣地、酪農地への侵入による被害もあり、利用、共存の仕方を勉強する必要がある。

釧路地域の観光業、産業等の停滞

【地域の動き】

農畜産業における自立心の高まりと、個々の取り組みの活発化

- ・ B S E問題、農畜産業の不振から行政不信は大きく、自立心が高まっている。
- ・ 原料供給中心からプラス付加価値化を目指した活動が始まっている。

湿原に対する考え方の変化 - 開発・利用優先から湿原との共存へ

- ・ 自然への考え方が変わってきており、「湿原」を外へのアピール、地域に対する誇り、自慢できる資源として捉えるようになっていく。

タンチョウ保護をはじめ自然保護活動の展開

- ・ タンチョウは献身的な保護活動により個体数が30から800を超えるまでに増加。
- ・ 絶滅危惧種イトウは産卵調査により上流部で産卵床が確認されている。

漁協では魚を育む森づくりを提唱

- ・ サケ・マス、シシャモの養殖、海岸の藻場でのコンブ漁などは湿原から流れる川、森に依拠。漁業の安定的な振興に向け、釧路漁協では魚を育む森づくりを提唱。河川敷には植林できないが町有地などで植林が行われている。

ベンチャー企業による水質浄化プロジェクトが始動

カヌー、馬、漁船などによる湿原を利用した観光、エコツアーの展開

【住民の意識】 既存アンケート調査より

湿原保全が求められている

- ・ 湿原保全の指標としては、タンチョウをはじめ動植物の生息環境、風景を重視。
- ・ 湿原の利用方法は、「動植物の観察や学習など限定的な利用」、「ルールや条件付きの利用」への要望が高い。

規制強化や調査・研究を要望

- ・ 湿原保全へ向けて、「ゴミ捨てに関する規制強化」など利用マナーの徹底、「カヌーや車の立ち入り制限」に加え、「湿原環境に関する調査・研究」への要望が高い。

【自然再生事業がもたらすもの(期待)】

公共事業の転換 - 新たな公共事業のあり方を釧路から全国に発信

- ・ やって見ないとわからない部分もあるが、事業のあり方自体も今までと変えていく、これまでの弊害のあるものを再構築していくことが必要。

湿原再生による生物生息環境の改善

- ・ ハンノキ伐採によりタンチョウが住める環境（自然の川・餌場、凍らない水辺）を確保することができる。湿原のためにもタンチョウのためにも乾燥化を防ぎ、再生させるのが基本。
- ・ 事業により魚類の生息環境が良くなることを期待。

地域のイメージアップ、地域の発展につながる

- ・ 再生事業のコンセプトそのものが地域の魅力、釧路らしい地域の発展に結びつく。
- ・ 湿原環境の向上により、製品のイメージアップに繋がる。
- ・ タンチョウと共に住む自然環境が、人間にとっても良い環境であるという具体例に。

新産業の創出

- ・ 湿原再生や環境に関連した技術開発等から地域の新しい産業創造の可能性がある。

湿原及び事業そのものをエコツアーや環境教育の場として活用可能

- ・ 環境教育の場として、貴重な動植物の保護・保全を念頭に利用の推進。
- ・ エコツアーでは再生事業現場を活用することにより、湿原と地域との関わりを過去・現在・未来の時間軸に沿って紹介できる。
- ・ 事業には流域全体の人々の生活のあり方を変えていくための運動論的な意味もある。

湿原利用の増加により経済的、社会的効果を生むことが可能

- ・ 広い意味での観光で多くの人が訪れ、その消費を地域産業への経済的メリット、さらに雇用に結びつけていくことが可能。

【自然再生事業への懸念】

公共工事の看板の架け替えの懸念

- ・ 莫大な国費を投入した事業がわずか20年余りで反省すべき事業となり「自然」の旗の下、再び巨額の国費が投入されることに違和感が残る。
- ・ 事業に対する評価方法を確立しておかないと、自然再生という名で、自然破壊の公共事業が正当化されてしまうおそれもある。

N P Oや住民参加への懸念

- ・ N P Oや住民参加は、形だけの参加に終わる懸念がある。

再生事業による現状の自然環境の改変

- ・ 湿原や河川の改変後時間を経て、それなりの生態系が育まれている箇所での再度の改変には疑問が残る。
- ・ 「再生」の名のもとで現在の生態系を壊してしまうことにもなりかねない。一つ一つ丹念に調査し、議論を重ねる必要がある。

調査実施によるタンチョウの生息環境への影響

- ・ 調査等で湿原内に人が無秩序に立ち入ると、タンチョウの営巣や活動に影響を及ぼす恐れがある。

自然再生による農業・農家への影響

- ・ 再生事業により、酪農用地の消失や水はけの悪化が進むのではないかと懸念がある。
- ・ 農地の際まで湿原を復元すればタンチョウ営巣地が増え、食害被害も増えるということで農家にとってはマイナスのイメージがある。

ソフト面の具体策がないままハード事業が先行するおそれ

- ・ 水源の森林保全や湿原と人々の暮らしを共生させるようなプロジェクトがないと真の湿原再生にはつながらないのではないかと懸念がある。

観光客の増加による生活環境への悪影響

- ・ カヌー客などが現地に入り込み営農、生活に影響を及ぼす懸念がある。

【自然再生事業への要望（進め方・必要施策・留意点）】

事業を展開するには行政間の協働が不可欠

- ・ 開発した箇所を湿地化する場合、線引きが問題になる。B S E問題、家畜糞尿対策など様々な要因で農家には大きな負担があり、行政間の協働作業をしていかないと進まない。
- ・ 現在実施中の事業における行政間のひずみの解消から取り組むべき。
- ・ 流域市町村の自然保護に対する意識を高め、行政間で整合性を持たせることが必要。
- ・ 集水域において現状で続いている開発行為に対する見直し、管理が必要。

N G Oがどう関わるか、そのしくみを定着させることが重要

目的や事業内容・手法に関する理解促進が必要

- ・ 新たな公共事業と思える部分もあり、何を目的にしてやるのか説明が必要。
- ・ 一般市民に現場を見てもらう必要がある。どういう事をやるのかということ、現場で関わっている人が説明することが重要。
- ・ 自然保護では木を切らないのが一般的な考え方であり、ハンノキ伐採や表土剥ぎ取りなどを自然保護の観点でやるということはどう理解してもらうかが重要。
- ・ 湿原の価値に関する地域共通の理解と認識の徹底が必要。

事業のモニタリング・評価が重要、調査データの公開を

- ・ 事業実施地の自然再生状況をモニタリング・評価しながら、ていねいに事業を進める必要がある。
- ・ 自然再生事業そのものに対する評価が重要。
- ・ プロセスの段階からデータの見方も含めて調査データの公開が必要。

極力自然の力による再生、自然に負荷の少ない工事を

- ・ 工事は極力自然に負荷をかけない手法で実施することが必要。

集水域全体が大事であり、公園区域周辺にも事業を広げる必要

- ・ 生物生息環境としては国立公園内だけでなく集水域全体が大事。湿原の命である水は集水域から来ており、事業をどこまで上げられるかが課題。水源地域の森林保全、湿原域と接する丘陵の森林生態系の復元は急務であり、今後の流域での土地利用に十分な配慮が必要。
- ・ 森林保全・家畜糞尿対策などソフト面の具体策を進める必要がある。
- ・ 周辺地域のくらし方、農業のあり方にインパクトを与えることにより、意識を変えていくことに意味がある。

広里地域のモデルを周辺に働きかける素材としていくことが必要

- ・ 今の段階では事業がやりやすいが、周辺に広げていく時は非常に難しい。広里での事業を周辺に働きかけていく素材としていく必要がある。
- ・ 事業に関するガイドラインがないため、広里をモデルとしてうまく次に繋げていくことが重要である。

タンチョウの行動にあわせた調査手法の検討

- ・ タンチョウを犠牲にして「再生」を進めるなら問題だが、タンチョウにとって望ましい環境をつくるためなら、種のために個体の犠牲もありうる。
- ・ タンチョウは今の環境に順応している状況であり、全てヨシ原にというのは短絡的。タンチョウの行動にあわせた調査手法の検討、調査をした上で保護対策をたてる必要がある。

住民参加と事業に関する情報周知

- ・ 委員会への農業者の参加など、周辺農業者に対する事業に関する情報周知と、議論の必要性あり。
- ・ これから行われる再生事業について、地域へのP Rが必要。
- ・ 今回の事業では酪農に比べ水産業にとって直接の利害はないが、漁業者の協力は重要。

農業等と共生する再生事業

- ・ サケ稚魚の降海、シシャモ産卵床に影響のない施工を、漁業関係者と十分協議して進める必要がある。
- ・ 家畜糞尿処理対策の推進が必要。
- ・ タンチョウの増加 餌不足 食害問題など全体の問題として捉える必要がある。
- ・ 食害対策として、湿原際の牧草地を国有地としてバッファゾーンに。そこは手を加えず放置した状態で良く、タンチョウが農地まで行かず時間に過ごす場所となる。
- ・ 湿原に密接に関係する箇所では民有地の公有地化も必要。

エコツアーや環境教育の場として活用

- ・ プランを進めながら教育に使いたい。どんな人にも説明しやすいように、実施しながら見せていく。
- ・ 事業そのものの先進性を売りにすることも必要。見せ方、ストーリー性が重要。
- ・ 自然再生事業を見せるのは「自然の力」を見せるところにポイントがある。周辺との関係や変化していく過程を見せるということで、計画から事業実施まで事業経過がわかるようなしくみが必要。
- ・ ガイド、解説者の質が重要。
- ・ 子供達が五感を使って湿原を理解する体験学習の場として、施設や人材を活かした活動の充実を。

再生事業に合わせて利用のルールづくり、マナー向上に関する検討を

- ・ 利用の観点から必要な施設の整備、利用のルールの試行、検証が必要。
- ・ 情報提供により利用者のモラル向上を図り、湿原の負荷要因を軽減することが必要。
- ・ タンチョウの餌場となる場所を周知し重要な場所だという認識を高める。
- ・ 地元の生活を尊重した上でルールづくりを行い、利用に関する共通認識の確立を。

）本資料は、地元の行政機関、N P O、専門家等に対する個別ヒアリング結果、既存の各種意向調査結果、新聞記事等から、主な意見を抽出し中間段階で試行的に整理したものである。今後も幅広く意見を聴く予定。